

高齢者介護施設等の整備において区として議論していただきたい論点

■高齢者介護施設等の整備を進めるための方策について（資料1－2～資料1－4）

区では、介護が必要となっても、住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進している。

地域での生活を継続するためには、需要に応じて多様な在宅サービスが整備されている必要があるが、昨今の医療の発展や在宅介護サービスの充実、地域による見守り支えあいの取り組みの浸透など、様々な要因によって以前よりも高齢者が在宅で過ごせる期間が延びている。

半面、在宅で過ごすことが難しくなった時には、本人状況がかなり厳しくなっているケースも多く、特別養護老人ホームや介護医療院等の種別以外の選択肢がない状況となるうえ、特別養護老人ホームにおいては、依然として入所待機者数が減っていないため、これらの施設については引き続き一定の整備が必要と考える。しかしながら、これら一定規模の施設整備においては、それに見合う用地や運営事業者の確保という大きな課題がある。

そのため、在宅で看護等専門的ケアが受けられる看護小規模多機能型居宅介護事業所等の充実を図っていくことも必要なこととして整備計画を策定していく必要があると考える。

今後の高齢者施設の計画的な整備のため、区としてのような方向性で取り組むべきか。